

(様式2)

事業計画書 表紙

上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
申込年月日 平成22年1月26日				
団体名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会			
代表者名	菅 伸也	設立年月日	平成17年10月20日	
団体所在地	横浜市港南区港南台六丁目1番32-204号			
電話番号	045-832-2768	FAX 番号	045-832-2768	
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年5月 港南区レクリエーション協会設立（レクリエーション財《遊びをつたえあう文化財》を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年の健全育成の推進を図る） ・平成6年5月 港南区体育協会加盟（レクリエーション部） ・平成17年7月 特別非営利活動法人設立申請（地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作る） ・平成17年10月 法人登記完了 ・平成18年4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 ・平成21年10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者 			
業務内容	<p>(1) 社会教育に関する事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 区民企画講座「おやじ達の学び場」（協力）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 区民企画講座「こうなん健康ウォーキング教室」（協力）</p> <p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ア こうなん野・山を歩こう会</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 子ども体験活動青年サポーター養成事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ こうなんスキー・スノボの会</p> <p>(3) 居場所づくりの推進に関する事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 地区センター・コミュニティハウスまつりへの協力参加</p> <p>(4) まちづくり及び子どもの健全育成を図る事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 少年の学び場 “Yokohama ちゃれんじゃーず”</p>			
担当者	氏名	安藤洋次	所属	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会事務局長
連絡先	電話	045-832-2768	FAX	045-832-2768
	E-mail	zim@k-reku.jp		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い年代構成となっており、年齢層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、経費を節約するため協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活用して、施設管理費の縮減に努力しております。利用者へのサービス向上を念頭に、区民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

- ・ 講座 「おやじ達の学び場」「こうなん健康ウォーキング教室」の運営サポート
「港南の歴史研究会主催区内歴史散策」（ガイド）
- ・ 野外活動の普及 「こうなん 野・山を歩こう会」（近郊のハイキング年 2 回実施）
「青年サポーター養成活動」（高校生から 22 歳までの青年活動者養成）
「こうなんスキー・スノボの会」（区民スキーとして年 1 回実施）
- ・ 子どもの健全育成を図る事業 「少年の学び場“Yokohama ちゃれんじゃーず”」（平成 18 年度から子どもゆめ基金助成事業《独立行政法人国立青少年教育振興機構》）
- ・ 地域施設協力事業 港南区内センター及びコミュニティハウス等、地域施設での祭りや文化祭に協賛

イ 応募団体の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になるよう管理運営を行っております。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市港南北公園子どもログハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市上大岡コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 21 年 10 月	指定管理者

(2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的や施設内容、機能
- イ 地域特性、地域ニーズ

ア 設置目的や施設内容、機能

ア) 設置目的

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通じたコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

イ) 施設内容、機能

- ①会議、趣味、講座、講習、研修など幅広く利用可能な会議室が3つあり、各会議室は可動式間仕切りになっているので参加規模によっての広さを選択できます。
- ②自由使用となっているロビーでは、グループ交流や歓談、貸し出しされた囲碁・将棋・オセロを楽しむことができます。
- ③キッズコーナーは、地区センターのプレイルーム同様、幼児の遊び場として自由に利用できます。また、幼児を遊ばせながら母親同士が交流できる場となっています。
- ④特設されたキッチンでは、少人数による親子向け料理教室や、地域でのイベントにおける調理場として、地域ふれあい昼食会など福祉活動推進として活用できます。
- ⑤新設公園が隣接され、公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ催しが可能となっています。

イ 地域特性、地域ニーズ

ア) 上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ主だった銀行の進出や商店街の整備が行われるなど再開発が進められています。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通り、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

イ) 住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えています。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア) 職員の配置

①館長及び副館長

- ・館長 1 名及び館長補佐として副館長 1 名を配置します。
- ・館長及び副館長の勤務時間は一日 6 時間とし、開館日一日を前半と後半に分けて常勤します。
- ・勤務時間帯は A : 9 時～15 時、B : 15 時～21 時を基本に 2 交替シフト勤務とします。

②コミュニティスタッフ

- ・コミュニティスタッフは 6 名とし、A : 9 時～13 時、B : 13 時～17 時の 4 時間 2 交替シフト勤務とします。なお、午前 8 時 45 分から午前 9 時までを開館準備時間とし、A に 8 : 45～12 : 45 シフト体制を取り入れます。
- ・館長及び副館長の週休 2 日対応を含め、4 週 1 サイクルのローテーションで、週 3 日または 4 日勤務とします。

イ) 採用及び要件

- ・館長及び副館長については、当該施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、且つ地域活動に意欲ある人材を採用します。
- ・コミュニティスタッフは、コミュニティハウスと地域活動に理解ある方を一般公募により採用します。また、多くの地域の方々にコミュニティハウスを理解していただくためにも、勤続年限を 3 年とします。

ウ) 職員の業務内容

- ①館長及び副館長：コミュニティハウス委員会及び利用者会議に関する事務、職員の休暇・ローテーション及び緊急時など一般庶務事務、区との連絡調整、文書事務、自主事業に関する事務、研修企画、勤務報告、施設管理、経理事務、受付・案内
- ②コミュニティスタッフ：受付事務、利用準備事務、団体利用終了後の確認事務、利用者数などの集計事務、案内及び環境美化に関する業務、印刷機など事務機器管理

エ) 勤務体制

午前 9 時から午後 9 時まで 2 人勤務体制とします。

オ) 職員就業規則

- ①就業に関する規定は別途区と協議して定めます。
- ②職員の有給休暇については、原則、協会が対応するなどバックアップ体制をとります。

カ) 休館日

毎月の休館日は、第 2 火曜日とし、祝日の場合は第 2 水曜日とします。なお、休館日は業者による定期清掃と職員の研修を実施します。

年末年始の休館日は、12 月 29 日から 1 月 3 日までとします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

ア) 個人情報保護等の体制

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うこととします。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は必要最小限とし、二次利用は一切認めず、団体登録を取り消した場合にはその段階で情報を破棄する等、不要になった情報は速やかに廃棄処理することとします。
- ・全職員に対し、個人情報保護の趣旨と取り扱いを徹底いたします
- ・横浜市及び関係団体が行う個人情報保護研修会には、指定管理者、館長及び副館長が出席するよう勤務体制を整えます。

イ) 研修計画

- ・研修計画の基本は、幼児から高齢者が気持ちよく利用していただくためを念頭に入れた計画を実施いたします。
- ・新採用した職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理・個人情報に関する研修を実施します。
- ・全職員参加による研修会を原則毎月1回実施いたします。
- ・地域ニーズに即対応できるよう研修時間を有効活用した内容にします。
- ・個人情報に関することはもとより、救急、防犯、接遇、人権及び安全についての意識を高めていきます。
- ・自主事業実施の際にスタッフとして参加できるよう実習を行います。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

ア) 防犯、防災の対応について

- ・防犯・防災マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。マニュアル作成にあたっては、施設開所前に近隣組織・団体に伺い緊急連絡網作りに関する情報交換を行います。
- ・防犯に関する研修・訓練を医療・警察等関係機関等と連携して行っていきます。
- ・防災計画については、防火管理有資格者（協会役員）による防災計画の策定を行うと共に、防火訓練を消防署・地元消防団の協力を得て実施していきます。
- ・夜間警備については、年間を通じて民間警備会社に委託します。
- ・防犯カメラ及び防犯ブザーの設置により、防犯を未然に防ぐようにしていきます。

イ) その他、緊急時の対応について

- ・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- ・利用者の安全を第一に、臨機応変に現場対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ・医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- ・当該施設はスクールゾーン・エリアにあり、近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- ・施設賠償責任保険に加入します。
- ・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにします。
- ・コミュニティハウスと協会との連絡体制は常時可能な常態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

(4) 施設の運営計画

- ア 利用者ニーズの把握と運営への反映
- イ 利用者サービス向上の取組

ア 利用者ニーズの把握と運営への反映

ア) 地域ニーズの把握

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、体育指導委員、民生委員・児童委員、子ども会育成者、シルバークラブ等の代表による「委員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を頂くこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的を開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを把握します。
- ・自主事業参加者や来館者の方にアンケートを実施し利用者ニーズを把握します。

イ) 運営への反映

- ・緊急性のある要望意見については、館長及び副館長と協議し、館内お知らせや随時発行するコミュニティハウスだよりにより返答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会で話し合い、結果内容をお知らせしていきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

イ 利用者サービス向上の取組

ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
- ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
- ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応してまいります。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らせず、サービス向上を図っていきます。

イ) 情報提供と協働事業の推進

- ・区内コミュニティハウスや地区センターの情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- ・ホームページやコミュニティだよりで活動状況を提供します。
- ・区民活動支援センターと協働事業し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。

(5) 自主事業計画

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に関する基本方針

- ア) 自主事業の企画については、コミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を検討します。
- イ) 自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生」推進会など地域人材グループの協働で取り組んでいきます。
- ウ) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。
- エ) 幼児を抱える子育て中の親を対象に、保育者を配置した講習会などを開催します。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援します。
- オ) 各年代層の方々のニーズに基づく講座を開催し、問題解決や仲間作りを図っていきます
- カ) 隣接の公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ講習会を公園愛護会や緑の協会の協力を得て開催します。

イ 協会パワーの活用

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足度が高まる内容にしていきます。

- (1) 高齢者を対象とした健康と生きがい作りのきっかけとなる事業・・・ご近所おさそい講座、囲碁・将棋講座、健康ウォーキング教室、わが町再発見「古道散策」
- (2) 男性向けに地域社会へデビュー事業・・・お父さんと一緒にクッキング
- (3) 親子を対象に子育て応援事業・・・お母さんと一緒
- (4) 環境・エコ意識を高める事業・・・四季の園芸、わが家のエコ講座
- (5) 青少年と地域の大人との交流を体験・・・子どもたちの遊び部屋
- (6) 街のアドバイザーの活用・・・パソコンの上手な使い方教室、美術・工芸などの一日教室

(6) 施設の維持管理計画

(6) 施設の維持管理計画

ア 効率的な運営のための具体的な計画

- ア) 効率的運営を行うため、協会が館長と協議しながら会計経理、労務管理を一体的に行うことで、経費を節約することが可能となり、施設管理経費の縮減に引き続き努力してまいります。
- イ) 利用者や利用グループと一緒にイベントの企画運営ができるよう引き続き努めてまいります。

イ 経費節減のための工夫

- ア) 建物・設備等の保守管理について、小破修繕など出来るところは協会会員が自主活動として引き続き努力してまいります。
- イ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるよう引き続き実行してまいります。
- ウ) 館外設置の自動販売機機能を十分に活かせるようにしてまいります。
- エ) 館内清掃について、利用団体使用後の点検と汚れなどの後整理を励行し整理整頓、清潔さをモットにした業務を引き続き遂行いたします。
- オ) 館外及び隣接公園の清掃について、開館前の点検と清掃を日常的に行います。

ウ 安全にサービスを提供するための対策

- ア) 館内チェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。
- イ) 館内表示を利用者の視点に立った内容にするよう工夫していきます。

エ 業務の評価、点検

- ア) 上大岡コミュニティハウスが、設立主旨や地域ニーズにあった運営とサービス向上を図るため、毎月の業務点検と検証、年度末の年間のまとめと改善策の検討、3年毎の外部機関による評価を受けることとします。
- イ) 評価と改善については、関係機関への報告、地域及び利用者への報告を行います。

平成22年度上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

 団体名 特定非営利活動法人
 港南区レクリエーション協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
囲碁教室 (連続7回)	①初心者 ②10人 ③2500円	31,000	6,000	25,000	21,000	10,000	0
お母さんと一緒 (12回)	①母親と乳幼児 ②各回10人組 ③100	63,000	51,000	12,000	48,000	10,000	5,000
はじめての水彩画(全4回)	①関心ある方 ②各回10人 ③1000円	15,000	5,000	10,000	12,000	3,000	0
街のアドバイザー—日体験講座 (12回)	①関心ある方 ②各回10人 ③200円	70,000	22,000	48,000	36,000	24,000	10,000
デジタルカメラはじめの一步(2回)	①関心ある女性 ②各回10人 ③1000円	16,000	6,000	10,000	6,000	10,000	0
健康ウォーキング教室 (前期・中期・後期各6回)	①中高年 ②各期15人 ③600円	72,000	45,000	27,000	72,000		
四季の園芸 (2回)	①関心ある方 ②各回10人 ③1000円	26,000	6,000	20,000	6,000	20,000	0
ゆる体操(全4回)	①関心ある方 ②各回10人 ③1000円	17,000	7,000	10,000	12,000	3,000	2,000
パソコンの上手な使い方 教室 (連続4回×4回)	①初心者 ②各回10人 ③500円	56,000	36,000	20,000	36,000	20,000	0
お父さんと一緒にクッキング (1日1回×2回)	①父親と子ども ②各回3組 ③600円	16,000	12,400	3,600	8,000	8,000	
ゆるやか メタボ改善体操(全4回)	①関心のある男性 ②8人 ③1500円	17,000	5,000	12,000	12,000	3,000	2,000
子どもたちの遊び部屋 (6回)	①小学生 ②各回5人 ③無料	15,000	15,000	0	9,000	3,000	3,000
わがまち再発見「古道散策」 (2回)	①関心ある方 ②各回15人 ③500円	25,000	10,000	15,000	10,000	10,000	5,000

(様式3)

ご近所おさそい講座 (2回)	①関心ある方					
	②各回15人					
	③無料	6,000	6,000	0	6,000	0
わが家のエコ講座 (1回)	①関心ある方					
	②20人					
	③無料	3,000	3,000	0	3,000	0
将棋教室 (連続4回)	①初心者					
	②10人					
	③1200円	16,000	4,000	12,000	12,000	4,000
合 計		464,000	239,400	224,600	309,000	128,000
					27,000	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成22年度上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名 特定非営利活動法人(様式4)
港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
囲碁教室	《目的》 多くの人と囲碁を楽しみ、お互いの交流を深めます。 《内容》 初心者及び初級者を対象とし、囲碁のルールや簡単な定石を学びます。	《実施時期》 4月～6月 《回数》 7回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お母さんと一緒	《目的》 幼児期の子を持つ母親への子育て支援と仲間作りを応援します。 《内容》 リトミックや読み聞かせを楽しみます。	《実施時期》 月1回 《回数》 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての水彩画	《目的》 物をじっくり見つめ観察し、イメージをはがきに描く。かって子どものころ塗り絵をしたようなソフトパステルを使います。楽しい時間を共有し、素敵な仲間作りに繋がる。 《内容》 初心者向けに構図や色の出し方から学ぶ。	《実施時期》 4月～5月 《回数》 4日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
街のアドバイザーによる一日体験講座	《目的》 途中で止めてしまったことや、やってみなかったことにチャレンジし、新しい発見を楽しみます。開催後、参加者による自主グループ活動を応援します。 《内容》 パステル画、アクリル画、ポーセラーツ、シャドーボックス、鎌倉彫、写経、書道など、街のアドバイザーを講師にした一日講座を開催します。	《実施時期》 月1回 《回数》 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
デジタルカメラはじめの一步	《目的》 デジタルカメラの普及はめざましく、どこの家庭にもあります。しかし、説明書は、厚く読むには大変です。デジタルカメラならではの楽しみ方を基本から勉強します。 《内容》 カメラ機能の勉強 いろいろな撮り方の勉強	《実施時期》 4月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング教室	《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象に、健康体操とウォーキングによる健康づくりを推進します。 《内容》 講義と実技、天候がよければ久良岐公園など近場のウォーキングを行い、健康づくりと新しい仲間に出会える教室です。	《実施時期》 前期（5月～7月） 中期（9月～11月） 後期（1月～3月） 《回数》 18回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
四季の園芸	《目的》 ベランダや庭でのガーデニングの知識と技能を学び花いっぱい町づくりにつなげます。また隣接公園の花壇作りを行い、地域の方々が憩える公園とします。 《内容》 緑の協会、公園愛護会の協力を得て実施します。	《実施時期様式4》 5月、11月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆる体操	《目的》 現代ストレスの多い世の中で、老若男女を問わずにでき、心も身体もゆるゆるリラックスできる健康法。 《内容》 運動不足や固まった体を緩めリラックスして健康な体を取り戻しましょう。また日常どこでもできる体操です。	《実施時期》 5月～7月 《回数》 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコンの上手な使い方教室	《目的》 パソコンをゆっくりと初歩から学び、自分好みの手作りはがきを作ったり、インターネットを活用し活動的な生活を楽しめるようにします。 《内容》 街のアドバイザーを講師に迎え、パソコンの扱い方を初歩から学び、継続希望者によるグループ活動を応援します。	《実施時期》 6月、9月、11月、2月 《回数》 月4回（年12回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お父さんと一緒にクッキング	《目的》 普段家庭では料理を作ったりすることが少ないお父さんと子どもと一緒に料理を行うことで、親子の絆を深めます。 《内容》 普段仕事に追われて忙しい父親と子どものクッキング教室です。	《実施時期》 6月、2月 《回数》 一日1回×2日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆるやかメタボ改善体操	《目的》 体も心も健康であるために、体を動かし楽しく学ぶ。運動を生活する中に取り入れ、自分に合った運動を目指します。ヨガはアンケートの中で一番リクエストが多い講座です。 《内容》 固まった筋肉を運動不足を解消する。	《実施時期》 6月～7月 《回数》 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもたちの遊び部屋	《目的》 小学生を対象に、創作おもちゃ作りやグループ遊びを行うなど子どもの体験活動やコミュニケーションを通し生きる力を育てます。 《内容》 手作りおもちゃ、バルーンアート、室内ゲームを行います。講師・指導者は、街のアドバイザーや野外活動を行っている青年リーダーで、企画運営等については協働して実施します。	《実施時期》 夏・冬・春 《回数》 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わがまち再発見 「古道散策」	《目的》 いつも通る道際にある石仏や石碑、歴史を知って住み慣れた町を再発見します。 《内容》 港南の風土記など、既に発行された港南の歴史冊子をもとに講義を受け、その後に散策を実施します。	《実施時期》 9月、3月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ご近所おさそい 講座	《目的》 いろいろな地域課題、介護や年金など中高齢者の課題など、ご近所同士で共有しておきたい課題を話題にし、課題解決の糸口を見つけるきっかけとします。 《内容》 関係機関の専門家を招き、防災、防犯、介護、振込み詐欺などについての話を聞き、独りでなく皆で解決していくパワーを見つけ出します。	《実施時期》 9月、2月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わが家のエコ講座	《目的》 物を再利用することにより、物の大切さを知ったり、環境問題に関心を抱き家庭からのエコ意識を高めるきっかけとします。 《内容》 牛乳パックなど身近にあるものの再利用など、実践者による講義と実習を行います。	《実施時期》 11月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
将棋教室	《目的》 多くの人と将棋を楽しみ、お互いの交流を深めます。 《内容》 初心者及び初級者を対象とし、将棋のルールや簡単な作戦を学びます。	《実施時期》 11月～12月 《回数》 4回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会
施設名	上大岡コミュニティハウス

平成22年度上大岡コミュニティハウス収支予算書

I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a) (消費税及び地方消費税を含む)	12,288
※区指定上限額(b)	12,288
差引(a)-(b)	0
削減率(a)/(b)	100.0%

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

II. 平成 22 年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	225	
雑入 [B]	54	
小計【ア】((A)~(B))	279	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	12,288	【ウ】-【ア】
小計【イ】((C))	12,288	指定管理料の計
収入合計((A)+(B)+(C))	12,567	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	7,809	
事務費 [b]	983	
自主事業費 [c]	464	
管理費A(光熱水費等) [d]	1,176	
管理費B(保守管理費等) [e]	1,388	
公租公課 [f]	400	
事務経費 [g]	347	
支出合計【ウ】((a)~(g))	12,567	

金額は、すべて消費税及び地方消費税込みで記載してください。

平成22年度の収支を記入してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会
施設名	上大岡コミュニティハウス

平成22年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	参加費		ア 225	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 225
雑入	印刷代	コピー機使用料(2,000円*12ヶ月)	カ 24	
	自動販売機手数料	月額2,500円*12ヶ月	キ 30	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小計		[B] 54
小計【ア】		施設運営収入計	279	[A]～[B]

金額は、すべて消費税及び地方消費税込みで記載してください。
平成22年度の収入を記入してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会
施設名	上大岡コミュニティハウス

平成22年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長・副館長	ア 3,024	
	時給スタッフ	スタッフ6名及び支援スタッフ	イ 4,106	
	社会保険料・通勤費等	社会保険料・通勤費・健康診断・福祉共済	ウ 679	
	小計		[a] 7,809	ア～ウ
事務費	事務費用	旅費・消耗品・会議・印刷・通信・備品・賃貸料・図書・賠償保険	[b] 983	
自主事業費	自主事業16種	講師謝礼・材料費・行事保険	[c] 464	
管理費A	電気料金		エ 1,080	
	ガス料金		オ	
	上下水道料金		カ 96	
	小計		[d] 1,176	エ～カ
管理費B	修繕費		キ 140	
	清掃		ク 480	
	消防設備		ケ 120	
	機械警備		コ 120	
	空調設備		サ 180	
	エレベーター		シ	
	自動ドア		ス 50	
	電気保守管理点検		セ 120	
	非常用放送設備		ソ	
	害虫駆除		タ 32	
	植栽管理		チ 20	
	設備総合巡視点検		ツ 126	
	その他		テ	
			ト	
			ナ	
		ニ		
小計		[e] 1,388	キ～ニ	
公租公課	消費税(仕入税額控除後の額)、法人市民税、事業所税など		[f] 400	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g] 347	
小計【ウ】	施設管理運営経費計		12,567	[a]～[g]

金額は、すべて消費税及び地方消費税込みで記載してください。
平成22年度の支出を記入してください。